

## 民主主義と 地方自治の危機

- 投票率の低下や議員のなり手不足などに見られる住民の政治参加意識の希薄化
- 投票率の低下、無投票増加は、明治以来守られてきた民主主義の危機

令和5年5月の行政懇談会において、県・市町村が問題意識を共有

## 『投票率低下防止等に向けた政治参画のあり方研究会』 を立ち上げ、有識者からの提言を受ける

### 研究会の主な提言

- ✓ 若い頃からの発達段階に応じた教育が必要である。
- ✓ 連続性を持った体系的な主権者教育プログラムや教育現場が活用しやすい鳥取県独自の副教材等を作成し、全県下で継続的に推進する必要がある。
- ✓ 多くの市町村が人員の確保に苦勞している現状が明らかになり、特に立会人不足が投票所の統廃合のきっかけになっていることがうかがえる。
- ✓ 投票所維持のためカメラ越しでの立会の検討、インターネット投票の検討の加速化、制度の見直しも必要である。

### 提言を受けた鳥取県の取組

- 投票所減少防止のためのオンライン投票立会の実施
  - ・ 投票立会人が不足することを理由に、当日投票所が減少していく事態への対策
  - ・ 智頭町、江府町、南部町が全国に先駆け、本取組を実施
- 『鳥取県健全な民主主義のための公明かつ適正な選挙の確保等に関する条例』の制定
  - ・ 東京都知事選での公営ポスター掲示場の掲示スペースを他者へ流用させ、経済的利益を得る行為などを受け制定。
  - ・ 主権者教育の推進、投票環境向上の取組なども盛り込む



※ちいわか・・・**地域**とつながり、**地域**に愛着を持ち、**地域**のことを我が事ととらえて、積極的に投票その他政治参加する**若者**になってほしいとの願いを込めた造語

## 教育プログラム・教材の概要

### 小学校6年生、中学校3年生の児童生徒を対象とし、鳥取県の施策等に関するオンライン投票を全県的に実施

1. 県内の小学校、中学校、義務教育学校に教材を配布（毎年秋頃）
2. 各学校において、教材を活用し、授業・オンライン投票を行う  
※選挙のテーマは、小学生は施設愛称、イベント名などの「名称」、中学生は県の何らかの「施策の方向性」等
3. 投票結果を公表し、最多得票を得たものは**実際に鳥取県の施策等に反映**

⇒自分の一票が、身近なものを実際に変えるという体験を通じ、若者の政治的有効性感覚を養っていく

※政治的有効性感覚...自分の行動や意見が政治に影響を与えられるという実感、感覚。

- ✓教員が授業の際に使用する授業案(教育プログラム)も配布
- ✓授業・投票に当たっては各児童生徒が持つタブレット端末を活用
- ✓社会科、特別活動、総合的な学習の時間、特別の教科、道徳等で行われている主権者教育と相乗効果をねらう

- 導入に向け、ご意見をうかがいたい
- 全校での導入・実施に向け、市町村(学校組合)教育委員会や各学校への伝達、御協力を賜りたい

## <教材イメージ>

■選挙ってなに？  
➢自分たちのことを自分たちで決める仕組み  
➢私の願いや思いを、私に代わって、話し合い、決めてくれる人を選ぶ。  
➢投票によって、自分たちの思いを表現する。

■選挙に行かないとどうなるの？  
➢政治家みんなの声や意見を聞かなくなるかも。  
➢（誰い人が行かないと誰い人の意見が反映されないかも）。  
➢元々支持者の多い政治家だけが当選するようになるかも。

選挙に行くことで、大切なんだね！

選挙のめいどいん

令和7年度 鳥取県ちいわか総選挙

投票用紙

今回の選挙（投票）は、インターネットにより投票を行います。その場合は、実際の選挙で使用するのと同じようにデジタル化した投票用紙です。  
今回の選挙（投票）が終わったあとに、切り取って候補名を置いてみるなど、実際の選挙の雰囲気を体験してみてください。

投票所入場券

令和7年度 鳥取県ちいわか総選挙  
（※地域づくりに参加する若者）  
投票期間 令和7年9月12日から9月30日まで

自分へと、必ずつながるその1票

令和7年度鳥取県ちいわか総選挙  
投票期間 9/12~9/30